

行政サービスの現状と課題 ～利用料金の見直しについて～

塩 竈 市



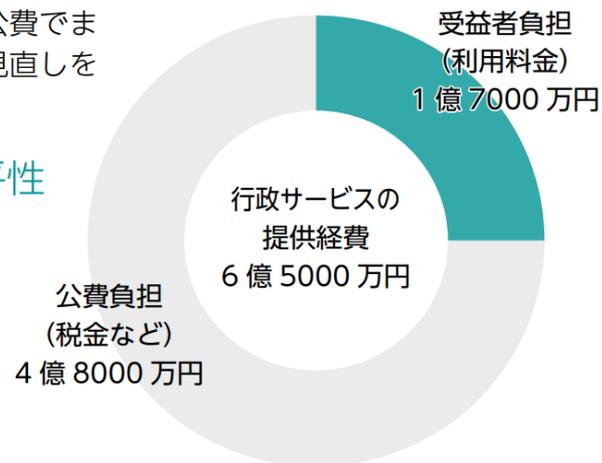
今日は、広報しおがま6月号に掲載しました
「行政サービスの利用料金の見直し」
 について御説明いたします。

行政サービスの利用料金の見直しを検討しています

公共施設の運営や住民票の発行などの経費の多くは、税金などの公費でまかなわれています。市では適切な負担の在り方に向け、利用料金の見直しを検討しています。

サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性

行政サービスを提供する際は「受益者負担の原則」により一定の利用料金を負担していただいておりますが、経費の約3割しかまかなえていません。残りの約7割はサービスを利用していない方を含めた市民全体で負担している現状のため、負担の不公平が生じています。



利用料金の見直しにあたって

少子高齢・人口減少社会、物価高騰など、行政サービスを取り巻く状況は変化しています。また、老朽化が進む公共施設への対応も必要です。さらに、市では令和元年10月の消費税率の改正以来、大きな見直しを行っていない状況です。

この状況を踏まえ、令和7年4月から行政サービスの利用料金の見直しを検討しています。見直し後の利用料金は、サービス提供経費を反映することを基本としつつ、大幅な上昇を抑えるため、現行料金の水準を踏まえた「激変緩和措置」の適用も検討しています。

対象となる主な行政サービス

- ・住民票、印鑑登録証、課税証明書の発行手数料
- ・月見ヶ丘霊園の清掃料
- ・塩竈市杉村惇美術館の観覧料
- ・浦戸ステイ・ステーションの体育館の使用料 など

問 財政課行政改革係 ☎022-355-5782

本日の御説明内容

- 行政サービスを取り巻く現状
- 公共施設を取り巻く現状
- 人口の現状
- 物価高騰の現状
- 利用料金の見直し案

① 行政サービスを取り巻く現状

- 市民の皆さまに提供される行政サービスを御利用の際は、**一定の料金を御負担**いただいております。
 - **使用料**・・・**公共施設を利用する際の利用料金**
(体育館や公民館などの公共施設)
 - **手数料**・・・**証明書発行の際の利用料金**
(住民票などの各種の証明書の発行)
- 近年続く物価高騰の影響や公共施設の老朽化への対応、少子高齢・人口減少社会の到来による環境の変化など行政サービスを取り巻く現状も変化してきています。
- 本日は、こうした現状を踏まえ、**今後の利用料金の見直し**について御説明いたします。

塩竈市の提供する主な行政サービス

公共施設の利用

証明書等の発行

①

行政サービスを取り巻く現状

- 市民の皆さまに提供される行政サービスを御利用の際は、一定の料金を御負担いただいております。
 - 使用料・・・公共施設を利用する際の利用料金
(体育館や公民館などの公共施設)
 - 手数料・・・証明書発行の際の利用料金
(住民票などの各種の証明書の発行)
- 近年続く物価高騰の影響や公共施設の老朽化への対応、少子高齢・人口減少社会の到来による環境の変化など行政サービスを取り巻く現状も変化してきています。
- 本日は、こうした現状を踏まえ、今後の利用料金の見直しについて御説明いたします。

塩竈市の提供する主な行政サービス

公共施設の利用

証明書等の発行



最初に、公共施設から御説明します

② 公共施設を取り巻く現状

- 戦後、我が国は、驚異的な速さで復興を遂げ、高度経済成長期を迎えました。この時期には国の基盤となる多様な産業が興り、人口も急速に増加し、今日に続く豊かな社会が形づくられてきました。
- こうした人口の増加に伴う多様なニーズに対応するため、他の多くの自治体と同様に、塩竈市においても、学校や市営住宅、道路など様々な公共施設を整備してきました。
- 現在、これら多くの**公共施設が老朽化による更新の時期**を迎えています。また、少子高齢化の進行や、本格的な人口減少局面が到来していることで、**統廃合を含めた施設の在り方検討、維持管理の財源確保**など、公共施設への対応は大きな市政課題となっています。



③

主な公共施設の経過年数

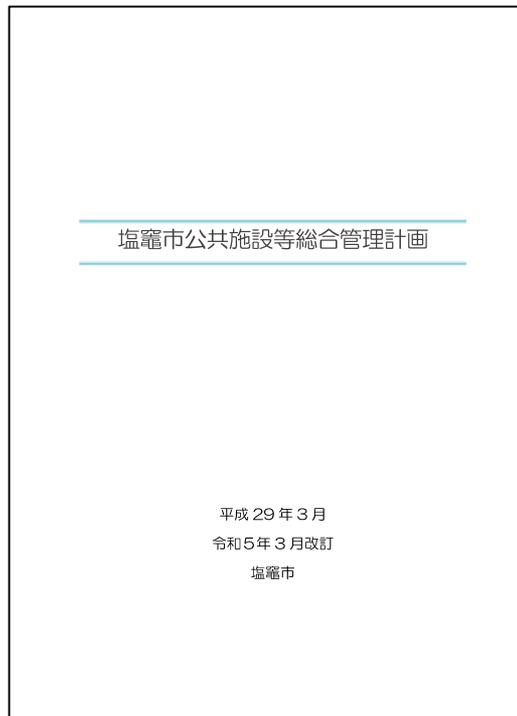


(地理院地図を加工)

④

公共施設等総合管理計画

- 塩竈市では、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的かつ総合的なマネジメントを進めています。(平成29年3月策定。令和5年3月改訂)



策定の目的

- 公共施設の現状と課題
- 更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施に向けた基本的な考え方を明らかにすること

計画の期間

- 平成29年度～令和28年度までの30年間
(2017年度～2046年度)

対象の施設

- 公民館
- ふれあいエस्प
- 市民交流センター
- 体育館、温水プール
- 公民館本町分室、美術館
- ステイ・ステーション
- 小学校、中学校
- 市役所本庁舎、壱番館庁舎などの行政施設
- 道路などのインフラ施設 など

5

第5次塩竈市行財政改革推進計画

- 塩竈市では、第5次塩竈市行財政改革推進計画を策定し、持続可能な行政運営のため、行財政改革に取り組んでいます。(令和5年3月策定)



第5次塩竈市行財政改革推進計画

令和5年3月
塩竈市

策定の目的	持続可能な行政運営の実現
計画の期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度～令和9年度までの5年間 (2023年度～2027年度)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①効率的で効果的な行政サービスを提供する ②健全で持続可能な財政運営を行う
取組内容	<p>公共施設の運営経費の削減に向けた主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館、ふれあいエस्प、市民交流センター、図書館の管理を民間企業へ委託 など <p>市役所内部の事務経費の削減に向けた主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の台数の削減 ペーパーレス化の推進、節電、郵送文書の削減 <p>収入増加に向けた主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による収入確保 有料広告・ネーミングライツの導入による収入確保 施設の利用料金と証明書の発行料金の見直し

⑥ 内部的経費の削減などに向けた取組

1. 公共施設の運営経費の削減 1年当たり▲約2千6百万円の削減

取組	削減額
①保育所の民営化	▲1千万円/年
②ステイ・ステーションの夜間の管理を民間へ委託	▲8百万円/年
③小学校の給食調理を民間企業へ委託	▲6百万円/年
④公民館、ふれあいエस्प、市民交流センター、図書館の管理を民間企業へ委託	▲2百万円/年

2. 市役所内部の事務経費の削減 1年当たり▲約5百万円の削減

取組	削減額
①公用車の台数を削減(4年で▲20台の削減)	▲4百万円/年
②ペーパーレス化、こまめな節電、郵送文書の削減	▲1百万円/年

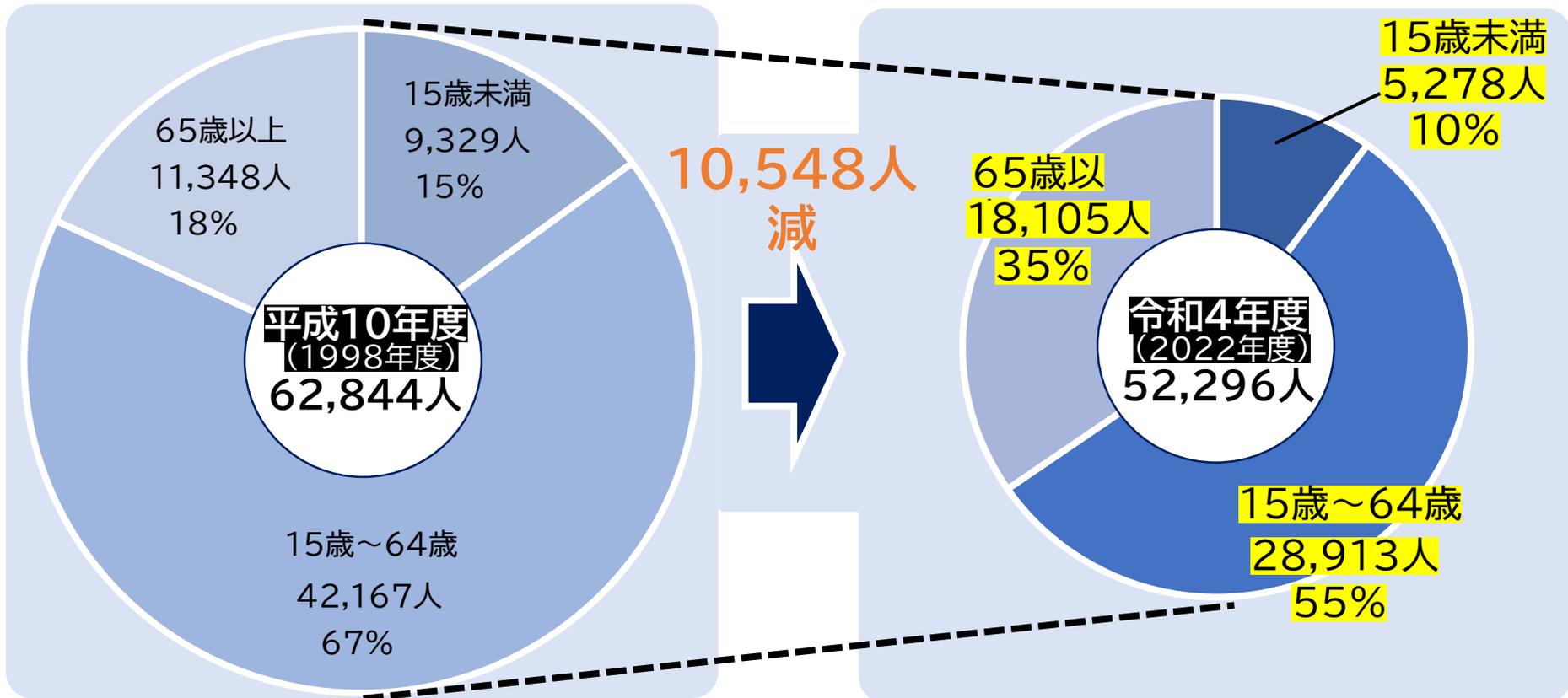
3. 収入増加に向けた施策 1年当たり+約6千6百万円の収入増

取組	収入増加額
①ふるさと納税による収入確保	+6千万円/年
②有料広告・ネーミングライツの導入による収入確保	+6百万円/年

7

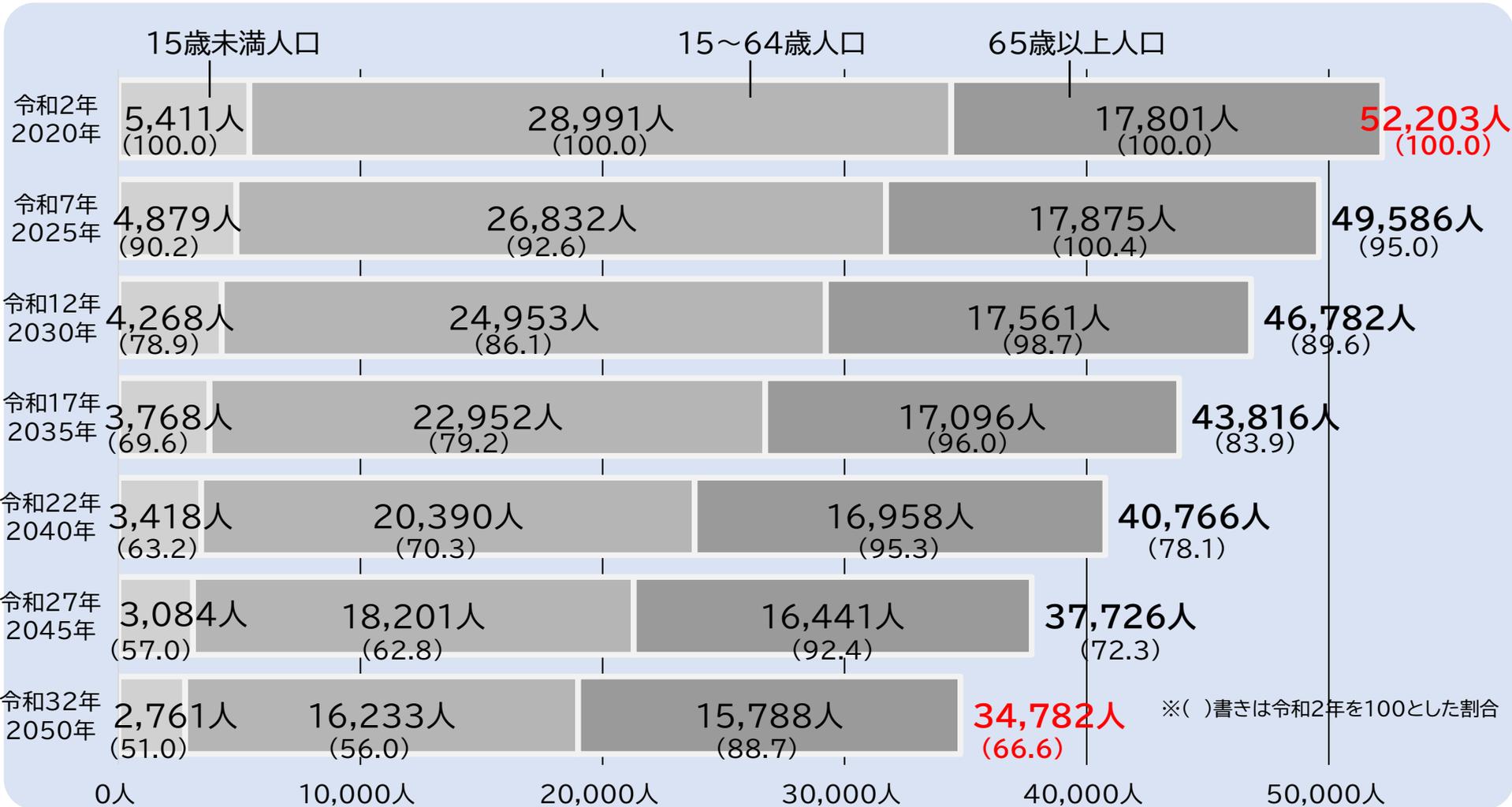
人口構成の移り変わり

- 塩竈市の人口は25年間で1万人減っています。
- 内訳では、子ども人口は4,000人の減、生産年齢人口は1万3,000人の減、逆に高齢者人口は7,000人増えており、こうした人口減、人口構造の変化は、**税収の減少**や**社会保障費の増加**につながっています。



⑧

今後の塩竈市の人口の推移(2050年まで)



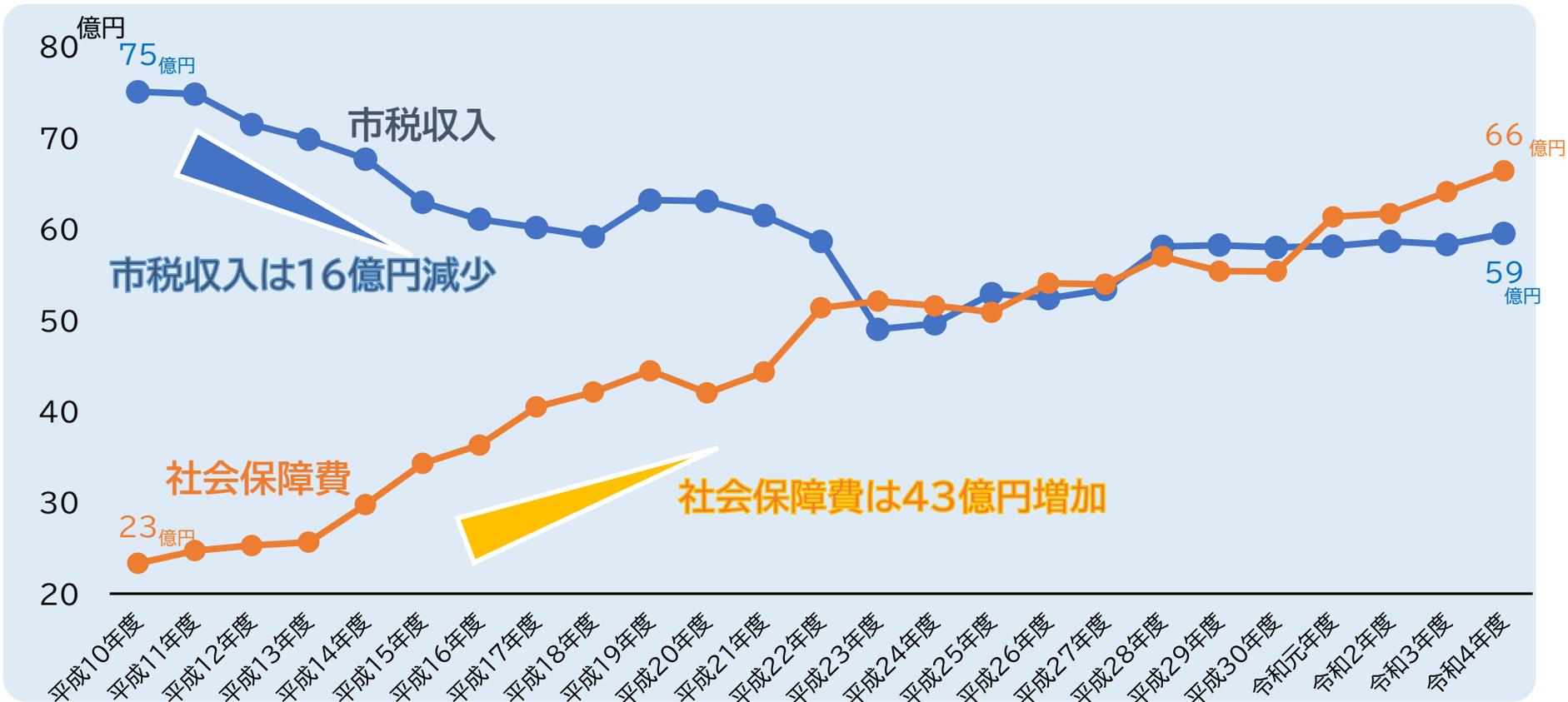
出典: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/3kekka/Municipalities.asp>

9

市税収入と社会保障費の推移

- 生産年齢人口の減少と相まって、市税収入は総じて、減少傾向といえます。また、高齢化の進展に応じて、介護保険や生活保護といった社会保障費は増加しています。
- 社会保障費は自然増の側面もあり、結果的に、これ以外の支出へ予算を配分しにくくなります。



⑩ 物価高騰の全般的な現状

- 令和5年の消費者物価指数は107.2となっており、令和4年に引き続き2年連続で上昇しています。
- コロナ禍による影響、ウクライナ侵攻、円安など様々な要因が重なっているものと考えられ、**物価高騰は塩竈市の財政を圧迫する要因**にもなっています。



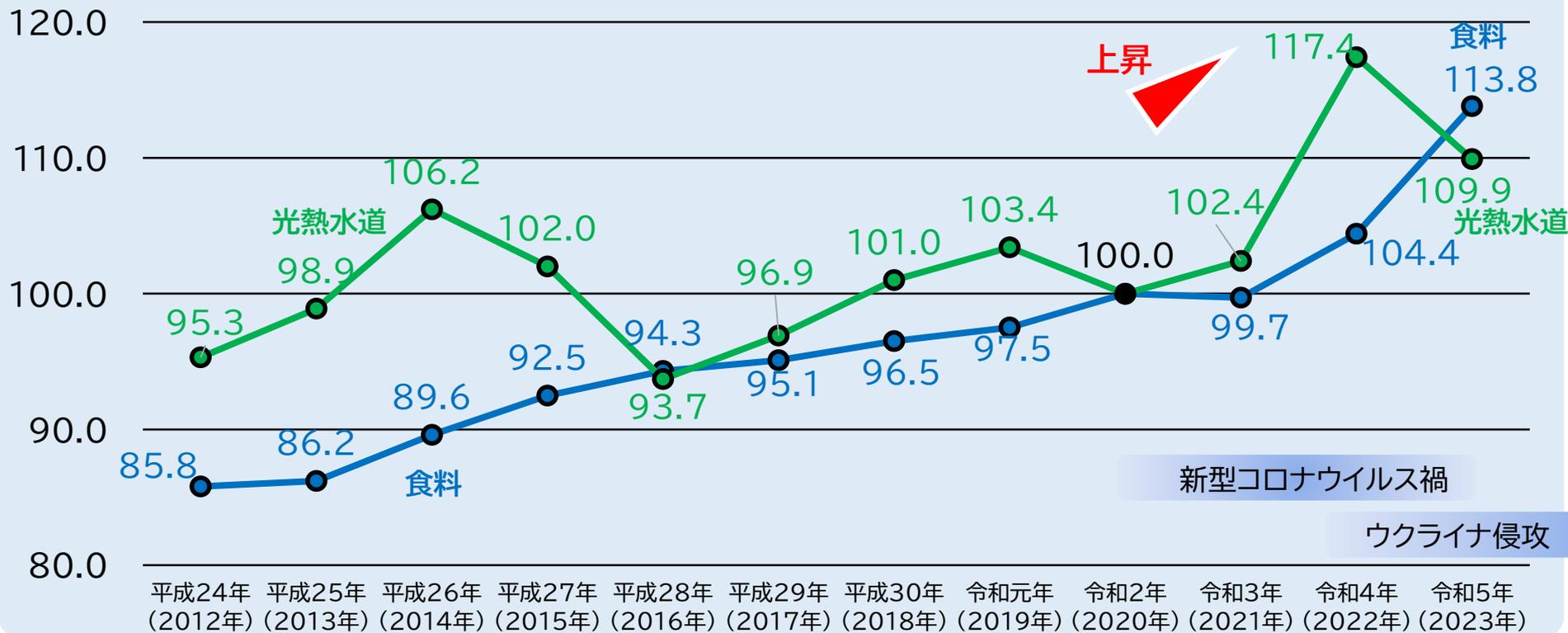
出典:宮城県企画部統計課「仙台市消費者物価指数」のうち令和2年を100とした総合指数

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/heikin-cpi-top.html>

11

食料品や電気代の状況

- 令和5年の食料は113.8、光熱水道は109.9です。(いずれも令和2年=100)
- 光熱水道に含まれる、電気代やガス代の値上がりは行政サービスを含む様々なサービスや商品の価格設定に影響してきます。



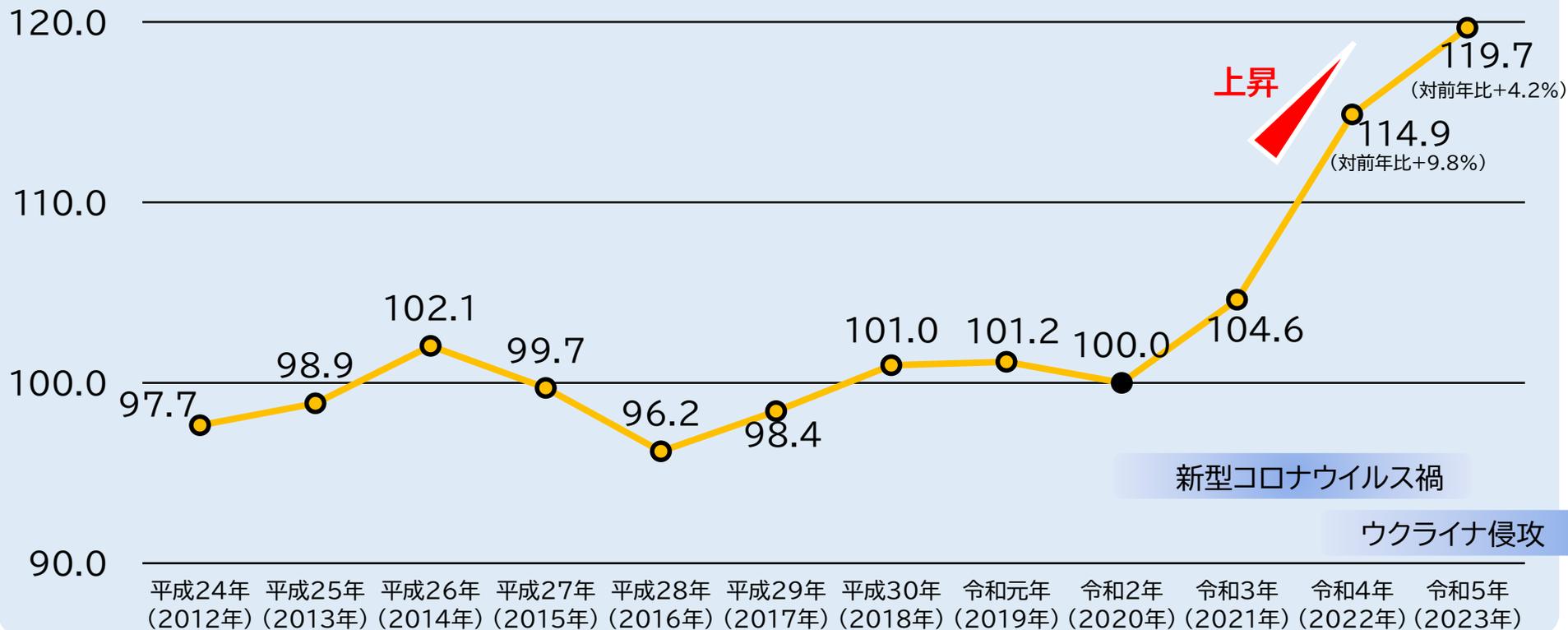
出典:宮城県企画部統計課「仙台市消費者物価指数」のうち令和2年を100とした総合指数

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/heikin-cpi-top.html>

12

企業と企業の間取引価格の動向

- 令和5年の企業物価指数は119.7です。(令和2年=100とした国内企業物価指数です)
- 3年連続の上昇となっており、対前年比の割合も令和5年はプラス4パーセント、令和4年はプラス10パーセントと値上がり幅が顕著になっています。
- 市では、様々な物品やサービスを企業から調達しており、企業間の価格上昇の影響があります。



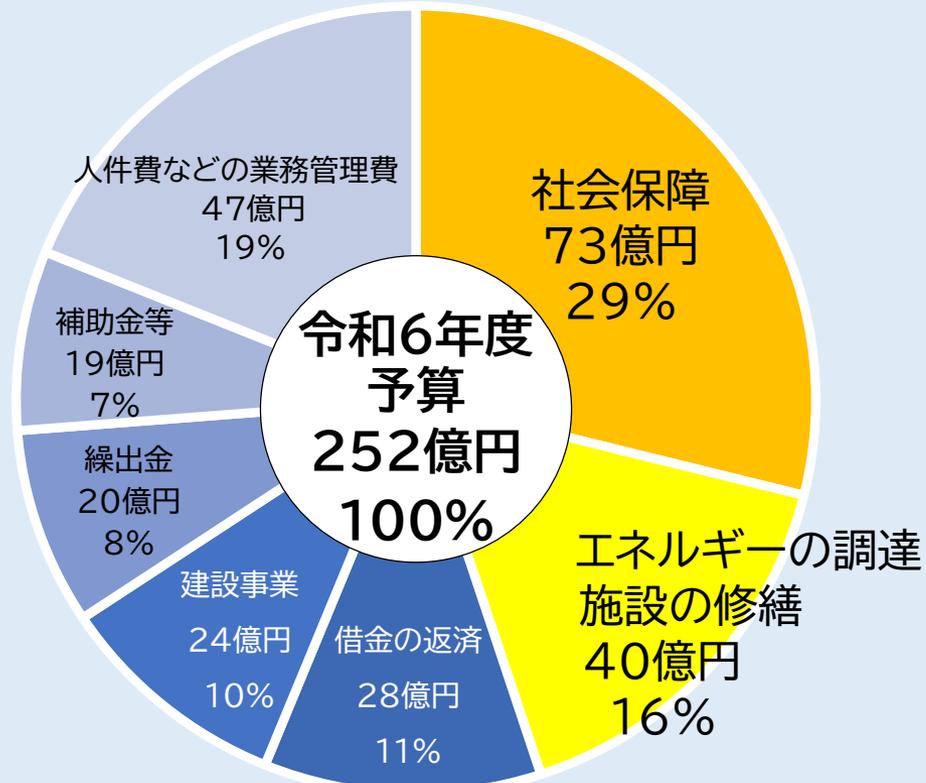
出典:日本銀行「国内企業物価指数2020年基準」のうち令和2年を100とした指数を塩竈市で年平均に加工

[https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=\\$nme a000&lstSelection=PR01](https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=$nme a000&lstSelection=PR01)

13

令和6年度の塩竈市の歳出予算

- 1年間の支出を「歳出」といいます。歳出予算はどの分野にいくら使うか、1年間を通じた塩竈市の支出見積りです。
- 生活保護や介護など社会保障が約3割。エネルギーの調達や施設の修繕が約2割です。
- 歳出は硬直化がみられ、**社会保障、エネルギー、施設修繕**で歳出の約半分です。

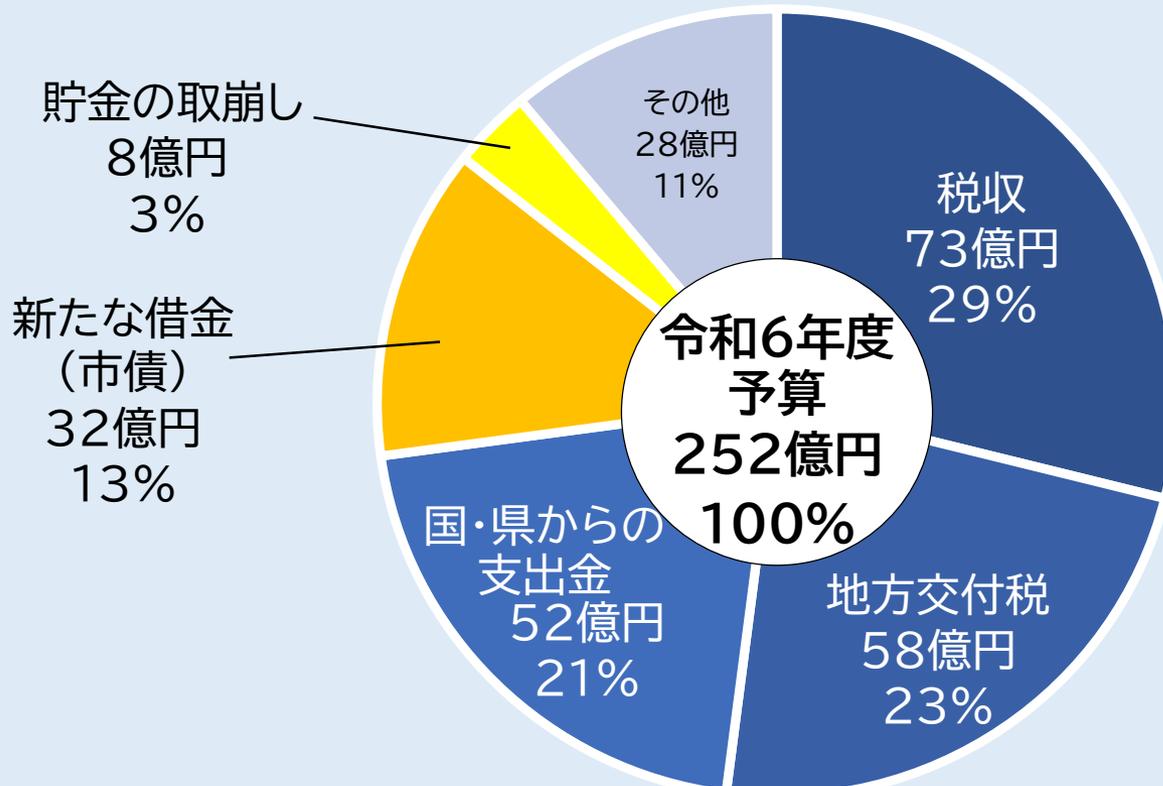


- **社会保障**
 - **エネルギー**
 - **施設修繕**
- の合計
113億円
45%

14

令和6年度の塩竈市の歳入予算

- 1年間の収入は「歳入」です。
- 税金、地方交付税、国・県からの支出金が主要な収入ですが、全部を賄うことはできていません。
- 不足分は、借金と貯金とで補っています。



- 税金
 - 交付税
 - 国・県支出金
- 183億円 73%**

不足分40億円16%は

- 借金
 - 貯金
- で補う

15 家計に例えると

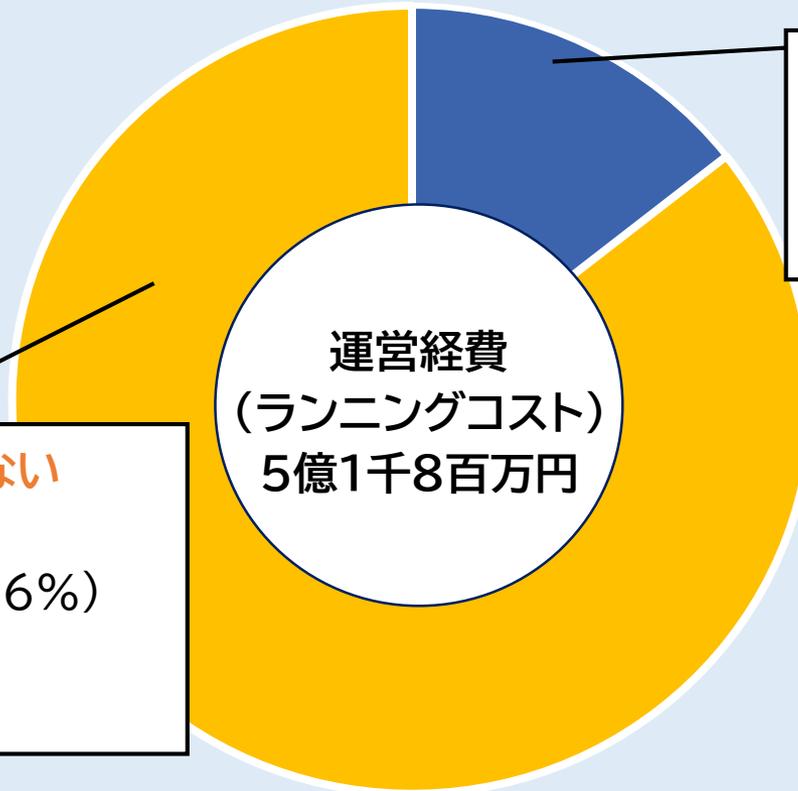
- 塩竈市の予算を月給30万円の家計に例えると、毎月6万円の赤字です。
- 貯金をおろすだけでは足りず、新たな借金を毎月して家計は火の車です。
- 生活費だけでなく、親と子どもへの仕送りのほか、最近では光熱水費や家の修繕費も重く、借金の返済以上の借金をしている現状にあります。



16

公共施設の利用に当たっての受益者負担

- 公共施設の運営経費(ランニングコスト)に対する料金収入は約10パーセントで、残りの約90パーセントは施設を利用していない市民全体の負担です。
- 現行の料金水準は妥当な受益者負担とはいえず、見直しの必要があると考えられます。



- 施設を利用していない市民の負担
- 4億4千3百万円(86%)
- 市民全体の負担額
- 非受益者負担

- 料金収入
- 7千5百万円(14%)
- 施設利用者の負担額
- 受益者負担

17

主な施設の状況

公民館



【施設概要】

- 所在地: 東玉川町9番1号
- 建築年度: 昭和51(1976)年度
- 延床面積: 2,381㎡

【現行料金】(抜粋)

区分	料金		
	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	17:30~ 21:00
大会議室	3,770円	6,280円	6,280円
視聴覚室	1,150円	1,990円	1,990円
中会議室	2,810円	3,960円	3,960円

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	5,190万円
料金収入額	②	134万円
施設を利用していない市民の負担	②-①	▲5,056万円
収支率	②/①	2.6%

※令和2年度～令和4年度実績平均

17

主な施設の状況

ふれあいエस्प塩竈

【現行料金】(抜粋)

区分	料金		
	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:00
エस्पホール	—	—	6,910円
学習室1	1,040円	2,200円	2,200円

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	1億580万円
料金収入額	②	38万円
施設を利用していない市民の負担	②-①	▲1億542万円
収支率	②/①	0.4%

※令和2年度～令和4年度実績平均

【施設概要】

- 所在地:東玉川町9番1号
- 建築年度:平成10(1998)年度
- 延床面積:4,167㎡

17

主な施設の状況

市民交流センター

遊ホール



【施設概要】

- 所在地:本町1番1号
- 建築年度:平成2(1990)年度
- 延床面積:1,932㎡

【現行料金】(抜粋)

区分	料金		
	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:30
遊ホール	5,500円	8,800円	11,000円
第1楽屋	880円	990円	1,100円
視聴覚室	1時間当たり 550円		

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	5,599万円
料金収入額	②	360万円
施設を利用していない 市民の負担	②-①	▲5,239万円
収支率	②/①	6.4%

※令和2年度～令和4年度実績平均

17

主な施設の状況

体育館・温水プール



【施設概要】

《体育館》

- 所在地:今宮町9番1号
- 建築年度:昭和61(1986)年度
- 延床面積:7,291㎡

《温水プール》

- 所在地:字杉ノ入裏39番173
- 建築年度:平成8(1996)年度
- 延床面積:1,314㎡

【現行料金】(抜粋)

区分	1回につき・料金	
体育館 競技場 (個人利用)	小・中・高校生	50円
	一般・学生	100円
温水プール 利用券	小・中学生	210円
	高校生	310円
	65歳以上	310円
	一般・学生	520円

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	1億6,231万円
料金収入額	②	1,907万円
施設を利用していない 市民の負担	②-①	▲1億4,324万円
収支率	②/①	11.7%

※令和2年度～令和4年度実績平均

17

主な施設の状況

公民館本町分室・杉村惇美術館



【施設概要】

《公民館本町分室》

- 所在地:本町8番1号
- 建築年度:昭和25(1950)年度
- 延床面積:235㎡

《杉村惇美術館》

- 所在地:本町8番1号
- 建築年度:昭和26(1950)年度
- 延床面積:1,170㎡

【現行料金】(抜粋)

区分		料金		
		9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:00
本町分室	第1講習室・日本間	520円	1,040円	1,040円
美術館	大講堂	1,630円	3,360円	3,360円
区分		15歳以下	高校生	一般
美術館観覧(常設展示)		無料	100円	200円

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	3,188万円
料金収入額	②	188万円
施設を利用していない 市民の負担	②-①	▲3,000万円
収支率	②/①	5.9%

※令和2年度～令和4年度実績平均

17

主な施設の状況

ステイ・ステーション



【施設概要】

《桂島ステイ・ステーション》

- 所在地: 浦戸桂島字台23番地2
- 建築年度: 昭和43(1968)年度
- 延床面積: 1,309㎡

《寒風沢ステイ・ステーション》

- 所在地: 寒風沢字中月21番地
- 建築年度: 昭和44(1969)年度
- 延床面積: 1,291㎡

【現行料金】

区分	料金		
	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	17:00~ 21:00
多目的室	1,220円	1,220円	1,730円
体育館	2,540円	2,540円	3,050円
宿泊室	9:00~翌9:00		2,340円

【1年間当たりの運営経費】

運営経費 (ランニングコスト)	①	2,398万円
料金収入額	②	15万円
施設を利用していない 市民の負担	②-①	▲2,383万円
収支率	②/①	0.6%

※令和2年度～令和4年度実績平均

18 料金見直しの基本的な考え方(公共施設の利用)

- 利用料金は、原価である「運営経費」の反映を基本とし、公共施設の「受益者負担割合」を考慮した上での算定結果をベースにしています。
- さらに、料金的大幅な上昇を抑えるため、現行の料金を踏まえた「激変緩和措置」の適用を行います。

見直し後の利用料金(イメージ) = 運営経費 × 受益者負担割合 激変緩和措置で抑制

- なお、市民交流センターの遊ホールと体育館の競技場の照明や、施設の冷暖房に係る費用については、**利用料金とは別に実費として設定**しています。(この分は、利用料金の算定にあたって原価から除いています。)

19

料金の見直し案(公共施設の利用)

施設名称	現行料金			見直し案		
公民館	3時間で 1,150円	～	3時間半で 3,960円	1時間当たり 420円	～	1時間当たり 1,210円
ふれあい エस्प塩竈	1時間当たり 310円	～	3時間で 6,910円	1時間当たり 260円	～	1時間当たり 3,450円
市民交流 センター	1時間当たり 220円	～	3時間半で 11,000円	1時間当たり 280円	～	1時間当たり 4,710円
体育館	50円	～	3時間で 27,720円	70円	～	1時間当たり 11,700円
温水プール	50円	～	30,000円	70円	～	35,000円
公民館本町分室	3時間で 520円	～	3時間半で 1,040円	1時間当たり 260円	～	1時間当たり 350円
杉村惇美術館	100円	～	1日当たり 4,070円	150円	～	1日当たり 5,010円
ステイ・ステーション	4時間で 2,540円	～	4時間で 3,050円	4時間で 3,810円	～	4時間で 4,570円

※同じ施設の中でも、利用する時間帯や部屋等によって料金に幅があります。

※上記のほか、照明(市民交流センターの遊ホール・体育館の競技場)や冷暖房の利用については、別途費用(実費相当額)がかかります。

詳細については、資料2で御説明します。

① 行政サービスを取り巻く現状

- 市民の皆さまに提供される行政サービスを御利用の際は、一定の料金を御負担いただいております。
 - 使用料・・・公共施設を利用する際の利用料金
(体育館や公民館などの公共施設)
 - 手数料・・・証明書発行の際の利用料金
(住民票などの各種の証明書の発行)
- 近年続く物価高騰の影響や公共施設の老朽化への対応、少子高齢・人口減少社会の到来による環境の変化など行政サービスを取り巻く現状も変化してきています。
- 本日は、こうした現状を踏まえ、今後の利用料金の見直しについて御説明いたします。

塩竈市の提供する主な行政サービス

公共施設の利用

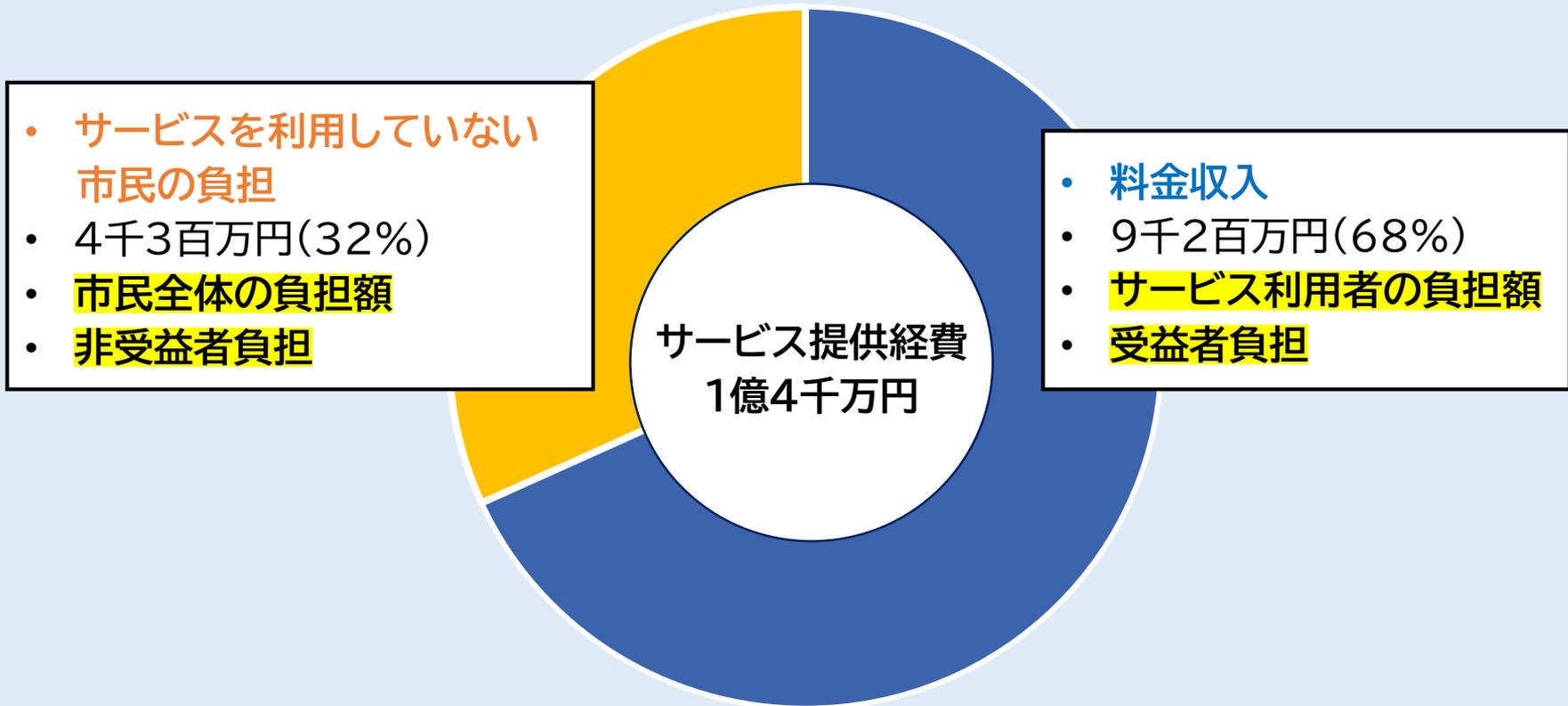
証明書等の発行



次に、証明書等の発行
について御説明します

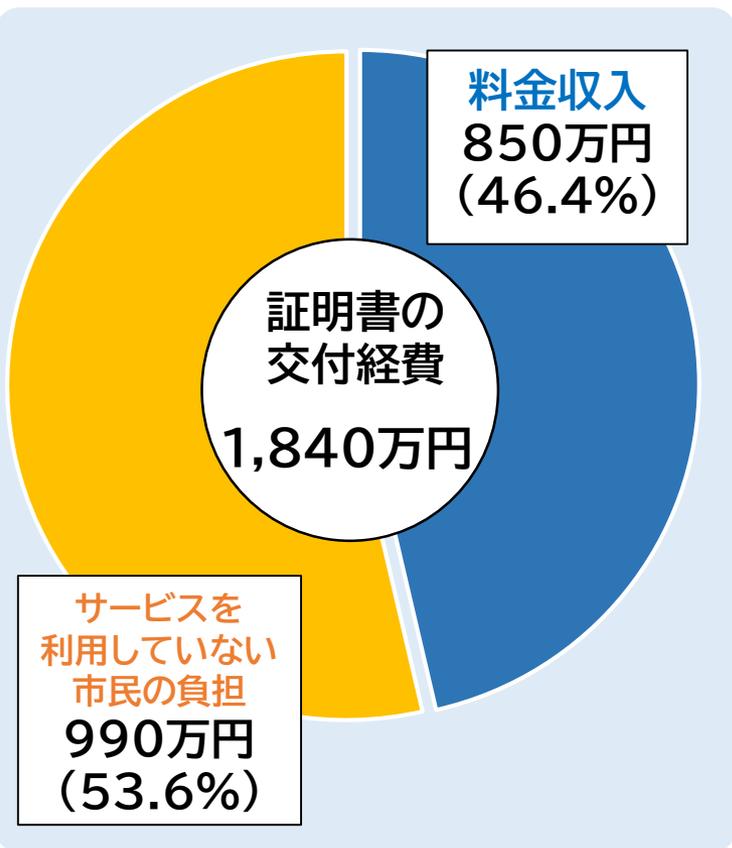
②〇 証明書等の発行に当たっての受益者負担

- 料金収入は約70パーセントで、残りの約30パーセントは利用していない市民全体の負担となっています。
- 受益者負担の在り方として妥当ではなく、見直しの必要があると考えられます。



21 主なサービスの状況

住民票の発行など



【現行料金】

区分	料金
住民基本台帳(住民票)に関する手数料	200円
戸籍の附票交付等手数料	
印鑑登録証交付等手数料	
身分証明手数料	
埋火葬証明書写し交付手数料	
その他諸証明手数料	

【1年間当たりの経費】

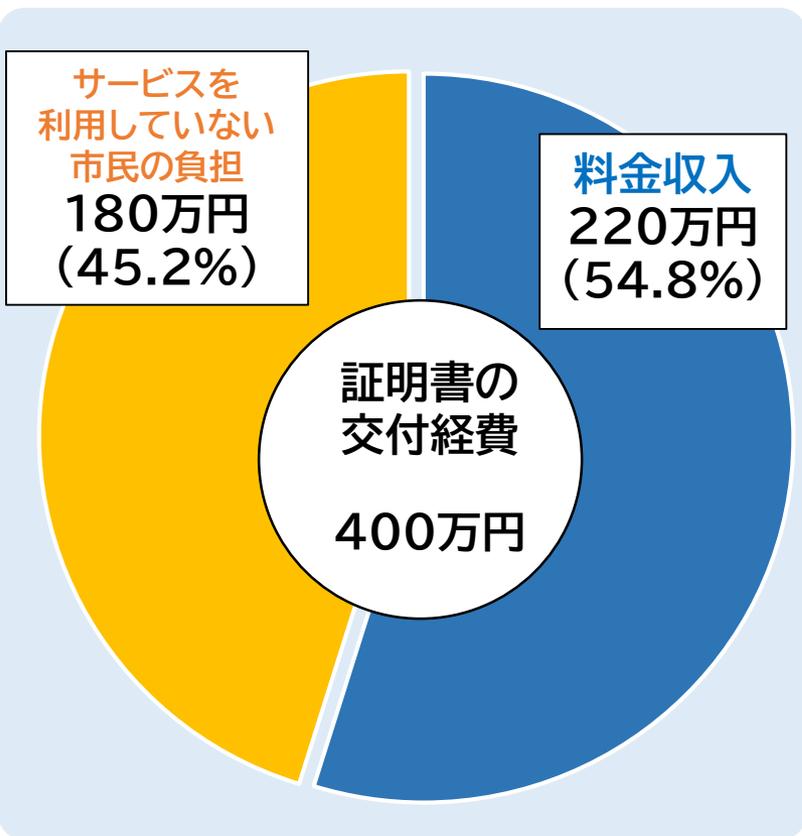
経費(コスト)	①	1,840万円
料金収入額	②	850万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲990万円
収支率	②/①	46.4%

※令和2年度～令和4年度実績平均

21

主なサービスの状況

課税証明書の発行など



【現行料金】

区分	料金
課税、納税、所得証明手数料	200円
土地、家屋償却資産証明手数料	
固定資産公簿、図面閲覧手数料	
その他諸証明手数料	

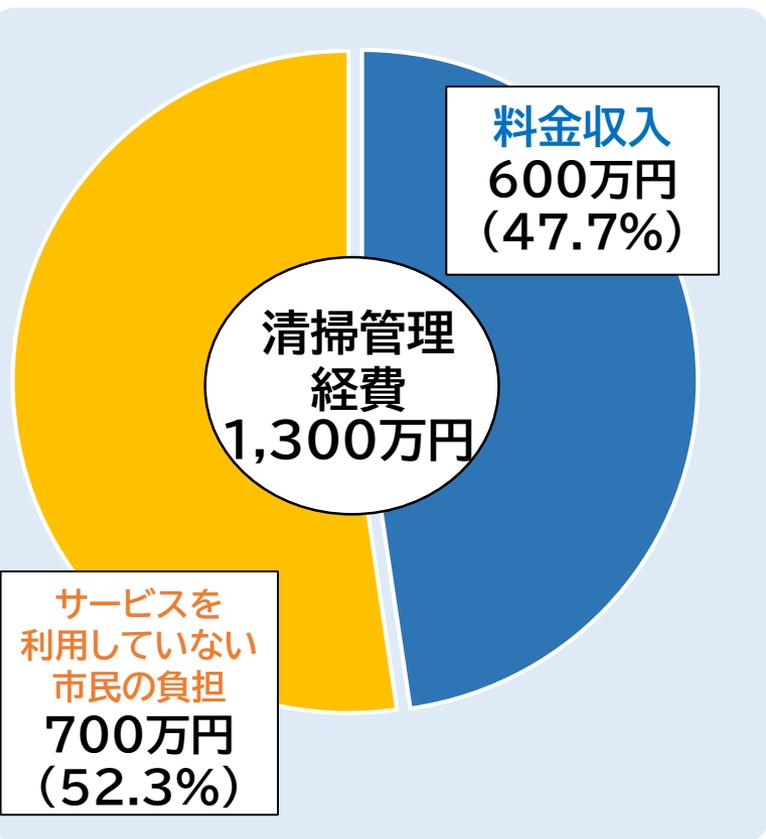
【1年間当たりの経費】

経費(コスト)	①	400万円
料金収入額	②	220万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲180万円
収支率	②/①	54.8%

※令和2年度～令和4年度実績平均

②1 主なサービスの状況

月見ヶ丘霊園の清掃管理



【現行料金】

区分	料金
月見ヶ丘霊園清掃料	3,140円

【1年間当たりの経費】

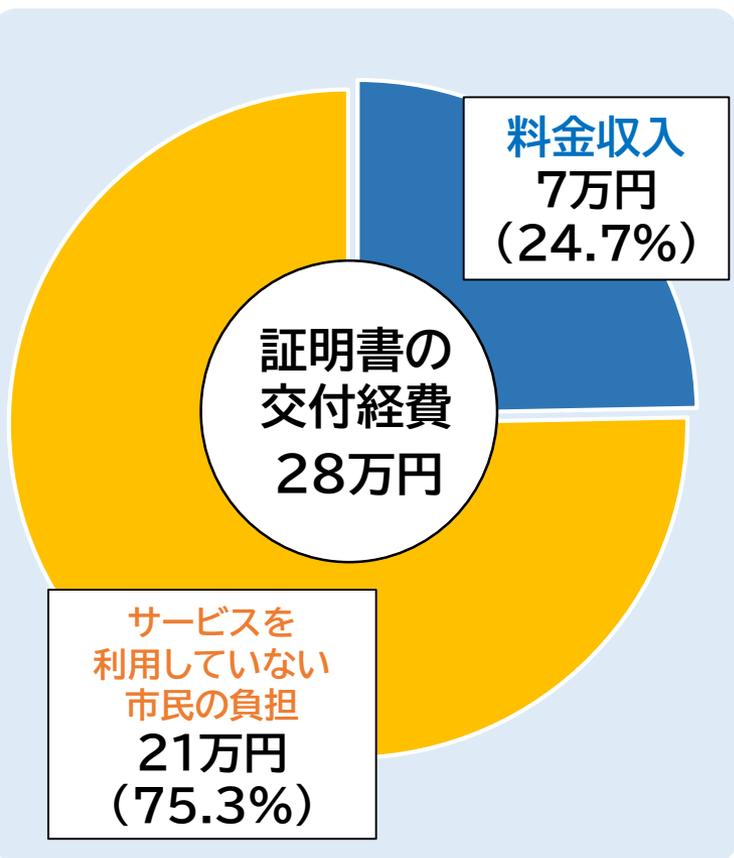
経費(コスト)	①	1,300万円
料金収入額	②	600万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲700万円
収支率	②/①	47.7%

※令和2年度～令和4年度実績平均

21

主なサービスの状況

建築台帳記載事項証明書の発行



【現行料金】

区分	料金
建築台帳記載事項証明書交付手数料	300円

【1年間当たりの経費】

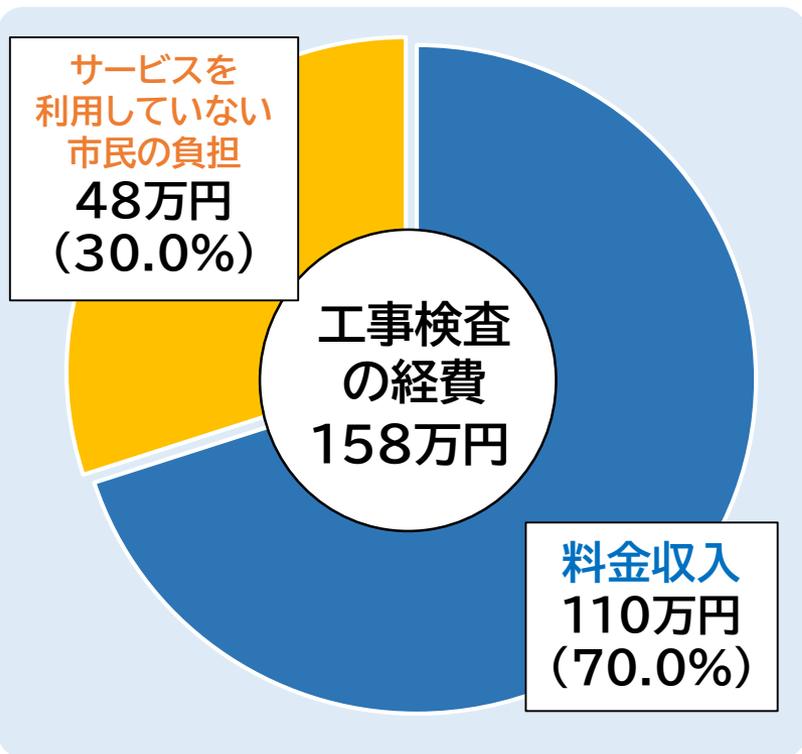
経費(コスト)	①	28万円
料金収入額	②	7万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲21万円
収支率	②/①	24.7%

※令和2年度～令和4年度実績平均

21

主なサービスの状況

給水装置工事の検査



【現行料金】

区分	料金
一般	3,000円
協議を要するもの	5,000円

【1年間当たりの経費】

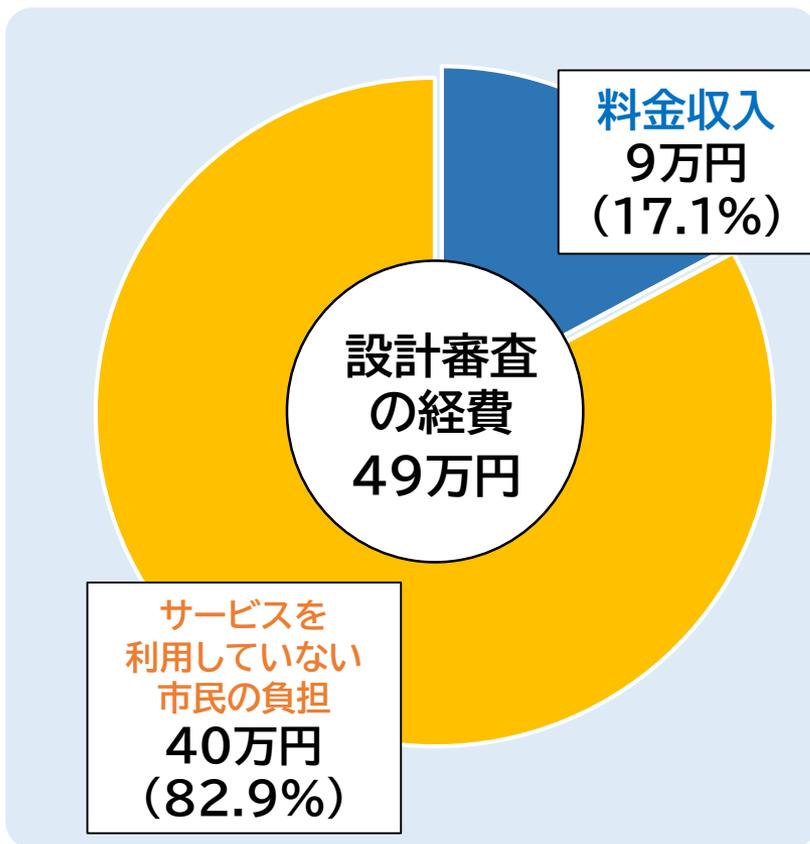
経費(コスト)	①	158万円
料金収入額	②	110万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲48万円
収支率	②/①	70.0%

※令和2年度～令和4年度実績平均

21

主なサービスの状況

排水設備設計の審査



【現行料金】

区分	料金
内径150mmまで	300円
内径200mm以上	500円

【1年間当たりの経費】

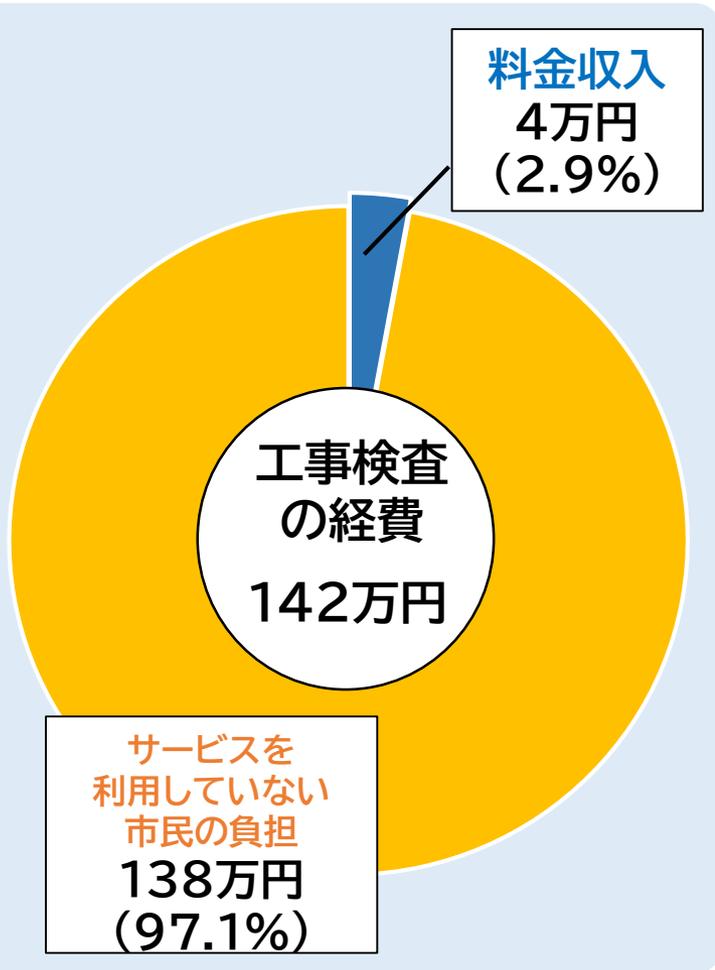
経費(コスト)	①	49万円
料金収入額	②	9万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲40万円
収支率	②/①	17.1%

※令和2年度～令和4年度実績平均

21

主なサービスの状況

排水設備工事の検査



【現行料金】

区分	料金
排水設備工事検査手数料	150円

【1年間当たりの経費】

経費(コスト)	①	142万円
料金収入額	②	4万円
サービスを利用していない市民の負担	②-①	▲138万円
収支率	②/①	2.9%

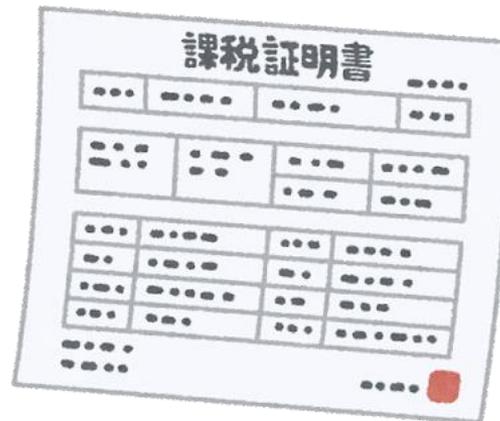
※令和2年度～令和4年度実績平均

② 料金見直しの基本的な考え方(証明書等の発行)

- 利用料金は、原価である「サービス提供経費」の反映を基本とした上での算定結果をベースにしています。
- これに加えて、料金的大幅な上昇を抑えるため、現行の料金を踏まえた「激変緩和措置」の適用を行います。

見直し後の利用料金(イメージ) = サービス提供経費

激変緩和措置で抑制



23

料金の見直し案(証明書等の発行)

区分	現行料金	見直し案	見直し幅
住民票の発行など	200円	300円	+100円
課税証明書の発行など	200円	300円	+100円
月見ヶ丘霊園の清掃管理	3,140円	4,710円	+1,570円
建築台帳記載事項証明書の発行	300円	450円	+150円
給水装置工事の検査			
一般	3,000円	4,460円	+1,460円
協議を要するもの	5,000円	5,570円	+570円
排水設備設計の審査			
内径150mmまで	300円	450円	+150円
内径200mm以上	500円	750円	+250円
排水設備工事の検査	150円	220円	+70円

24

他自治体の料金の状況

- 県内の市を対象にして、料金の状況を調べたところ、他市の料金水準よりも**本市の料金水準は低い傾向**にあります。
- 料金の設定以来、**抜本的な見直しを行ってこなかったことが要因**であると考えられます。

【住民票の場合】 塩竈市より**高い**のは13市のうち**12市**

自治体名	料金(1通)
塩竈市、多賀城市	200円/通
仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市	300円/通

【体育館の場合】 塩竈市より**高い**のは8市のうち**5市**

自治体名	施設名	料金(1時間)	自治体名	施設名	料金(1時間)
塩竈市	塩竈市体育館	1,540円/h	多賀城市	総合体育館	1,500円/h
石巻市	総合体育館	1,570円/h	登米市	登米総合体育館	4,200円/h
気仙沼市	総合体育館	1,600円/h	大崎市	古川総合体育館	4,200円/h
名取市	市民体育館	1,630円/h	富谷市	スポ-ツセンター	1,460円/h
角田市	総合体育館	1,210円/h			

25

これまでの主な見直しの経過

- これまで本市では、消費税の改正に合わせて料金の見直しを行ってきた経過があります。
- 一方で、県内では、概ね3年ごとなど、定期的に見直しを行っている自治体が多くみられる状況です。
- 本市でも、こうした状況を踏まえて、**3年ごとに見直しを検討**していくこととしております。

本市のこれまでの見直しの時期	内容
平成4年4月	消費税の導入(3%)に伴う見直し
平成9年4月	消費税率の改正(3%→5%)に伴う見直し
平成26年6月	消費税率の改正(5%→8%)に伴う見直し
令和元年10月	消費税率の改正(8%→10%)に伴う見直し

県内自治体の主な見直し時期

- 直近では、**令和6年4月に見直し**を行っている自治体もあります
- 概ね**3年ごとに見直し**をしている団体が多くみられます

②⑥ 見直しのスケジュール

- 令和6年6月1日 「広報しおがま6月号」にてお知らせ
- 令和6年6月26日、7月1日、7月2日、7月23日、7月28日
市民向け説明会の開催
- 令和6年7月2日 パブリックコメントの実施(~8月2日正午迄)
- 令和6年9月 市議会に条例議案を提出
- 令和6年11月 「広報しおがま11月号」にてお知らせ
- 令和7年4月 見直し後の料金の実施

市ホームページに最新情報を掲載しています

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/7/43254.html>



(QRコードは㈱デンソーウエーブの登録商標です)

※この資料に記載している内容は、今後変更される場合があります。

27

よくいただく御質問

Q なぜ今、利用料金の見直しを行うのか？

- A
- 公共施設の運営経費や、住民票などの証明書の発行といった行政サービスに要する経費は、料金収入のみでは不足しており、税金など公費で賄われています。
 - そのため、不足分については、サービスを利用しない方を含む市民全体で負担している状況にあり、サービスを利用する方と利用しない方との間に不公平が生じています。
 - また、少子高齢・人口減少社会、近年の物価高騰など、行政サービスを取り巻く状況は変化しており、老朽化が進む公共施設への対応も必要となっています。
 - さらに、市では、令和元年10月の消費税率の改正以来、大きな見直しを行っていない状況です。こうした状況を踏まえ、適切な受益者負担のあり方に向け、利用料金の見直しを進めています。

27

よくいただく御質問

Q 受益者負担とは何か？

- A
- 受益者負担とは、特定の行政サービスを受ける方にその経費を負担いただくことをいいます。具体的には、体育館などの公共施設を利用する方や、住民票などの証明書の発行を受ける方に、料金を負担いただくことをいいます。
 - サービスを利用していない非受益者の負担割合が大きいということは、税金などの公費で、その経費を賄っていることと同じことになってしまいます。
 - 税金での補てんが大きくなれば、結果として、他の行政サービスに使える財源が減ってしまうことにもつながります。
 - 受益者負担は、利用者のために行うサービスに必要な経費を賄うという考え方であるため、税金での補てんが大きいということは、そのサービスを利用しない方からすれば不公平となってしまいます。

27

よくいただく御質問

Q 「激変緩和措置」とは何か？

- A ● 「激変緩和措置」とは、今回の見直しにおいて、利用者の急激な負担増を抑制するため取り入れている考え方です。
- 見直しにあたっては、サービスの提供経費の反映を基本としておりますが、算定の結果、料金が大幅に上昇する場合など、利用者の急激な負担増を抑制するため、見直し後の料金を、現行の1.5倍を上限とすることとしております。

Q 公共施設の利便性向上のための方法を検討するべきではないか？

- A ● たとえば、公民館の大会議室など、3時間単位など時間帯での貸出しとなっているものについて、1時間単位とするなど、柔軟な貸出時間を検討しています。
- また、市民にとって利用しやすい公共施設となるよう、市民以外の利用料金について市民の1.5倍に設定することを検討しています。

27

よくいただく御質問

Q 今後の予定はどうか？

- A
- 現在、市民向け説明会を開催し、見直し内容について、お知らせをしているところです。(6月26日、7月1日、2日、23日、28日)
 - また、7月2日から8月2日正午までパブリックコメントを実施し広く意見を募集したいと考えております。
 - その後、9月に、利用料金を改正する条例案を市議会へ提出する予定です。

御清聴ありがとうございました